

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年10月19日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年7月20日 第766号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(伏見西部第四地区土地区画整理事業による仮換地等) 保留地 第100-11号地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区八条内田町27番地

有限会社エコティック山根商店

代表取締役 山根 恭子

(都市計画局都市景観部開発指導課)